

非接触で窓口でのキャッシュレス 安全・安心 決済始めます

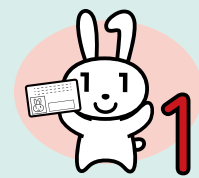
令和3年3月から、ハイサイ市民課、市民税課窓口において住民票や所得証明書などの証明書発行手数料を支払う際、クレジットカードなどによるキャッシュレス決済対応の券売機を導入します。

市民のみなさまの利便性向上や、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、現金接触の機会を減らし、感染リスクの低下につなげることを目的としています。

新型コロナウイルス感染症予防の観点からも、ぜひご利用ください。



マイナポイントをもらうには 今月中のマイナンバーカード 申請が必要です！



マイナポイントとは、①マイナンバーカードを使って、②マイナポイントの申込を行い、③選択したキャッシュレス決済サービスで期限までにチャージまたはお買い物すると、そのサービスで1人あたり最大5千円分(25%)のポイントがもらえる制度です。

申請期限を、令和3年9月末まで延長しています。ただし、令和3年3月末までにマイナンバーカードの交付申請をされた人が対象となり、また、マイナポイントの申込だけでなく、チャージまたはお買い物も9月末までに済ませていることが必要です。詳しくは、マイナポイント公式サイト(「マイナポイント事業」で検索)をご確認ください。

【マイナポイントについて】
マイナンバー総合フリーダイヤル
☎0120・95・0178(音声ガイダンスに従い「5番」を選択してください。)
問 市役所内マイナポイント支援窓口
☎917・0416



利用開始日▼3月中旬(予定)
利用できる窓口▼本庁舎1階ハイサイ市民課、本庁舎3階 市民税課

※首里支所、真和志支所、小禄支所は順次利用を開始する予定です。

対象▼ハイサイ市民課、市民税課で取り扱う各種証明書などの証明発行手数料
利用可能決済サービス▼クレジットカード、デビット※電子マネーなどは順次利用を開始する予定です。

問 ハイサイ市民課 ☎862・3274
市民税課 ☎861・3328

マイナンバーカード申請方法

■交付申請書(QRコード付き)を持っている人

①スマートフォン ②パソコン ③郵送
④申請可能な証明用写真機、の4つの方法から申請

■交付申請書をもっていない人

①手書き用の交付申請書と封筒をダウンロードして郵送で申請(※個人番号は通知カード、個人番号通知書で確認可能)
②市の窓口で交付申請書(QRコード付き)を再発行

※申請状況によっては受取までの期間が2カ月以上になることも想定されるので、マイナンバーカードの申請はお早め
にお願いします。詳しくは「マイナンバーカード総合サイト」
をご確認ください。



マイナンバーカードについて

問 マイナンバー総合フリーダイヤル

☎0120・95・0178

問 ハイサイ市民課 住民記録グループ

☎862・3274

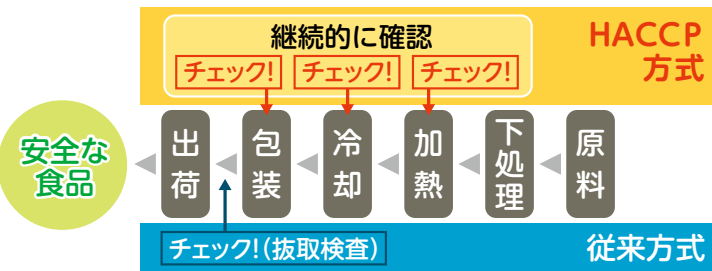
令和3年6月1日から改正食品衛生法が施行されます

HACCP義務化がスタート！

HACCP(ハサップ)とは？

HACCPは食中毒などを未然に予防するための衛生管理方法です。

これまでは最終製品を抜取検査する管理方法が一般的でしたが、HACCP方式では、原材料の入荷から、製造、出荷までのいくつもの工程において、衛生管理をチェックすることで、安全性の高い食品を提供することができ



HACCPに沿った衛生管理の導入

食品衛生法の一部改正に伴い、令和2年6月よりHACCPに沿った衛生管理が制度化され、1年間の経過措置期間を経て、令和3年6月から完全実施となります。

この制度は、製造・加工業に限らず、飲食店(バーやスナックなども含む)や給食施設、食品等販売店など、原則としてすべての食品等事業者が対象となります。しっかりと準備を進めHACCPに沿った衛生管理を行いましょ

なお、取り組み内容は規模や業種などを考慮して次の2つに分かれています。

① HACCPに基づく衛生管理

食品製造業などの大規模事業者は、国際的な食品規格で決められたHACCPの手順に基づき、自らが使用する原材料や製造方法などに応じて計画を作成し管理を行います。

② HACCPの考え方を取り入れた衛生管理

食品取扱者が50人未満の小規模事業者や、製造した食品を併設店舗で販売する事業者、飲食店などの食品の調理を行う事業者、包装食品を保管・販売する事業者などは、本格的なHACCPを簡略化した手引書を参考に計画を作成し管理を行います。

手引書は厚生労働省のホームページからダウンロードできますので、お店の業種にあった手引書を手しましょう。
また、抜粋された手引書の冊子を保健所窓口にて配布しています。

その他の改正食品衛生法について

■営業許可制度の見直し

●食中毒のリスクや過去の食中毒の発生状況などを踏まえ新たな許可業種(例…漬物製造業、液卵製造業など)を設定
●一つの許可業種で取り扱える食品の範囲が拡大

●原材料と製造工程が共通する業種を統合
●営業届出制度の創設

要許可業種と届出不要な業種(食品または添加物の輸入業、容器包装された長期常温保存可能な食品の販売、運搬業など)以外の営業者は、届出が必要になります。(例…集団給食、カット野菜果物、コーヒー豆の焙煎など)

※現在、那覇市食品衛生法施行条例に基づく特定営業報告、給食施設報告をされている事業者も改めて届出が必要です。

■手続きについて

●新たに営業許可に設定される業種の営業者は、令和6年5月31日までに許可の取得が必要です(3年間の猶予期間)。

●営業届出が必要な営業者は、令和3年11月30日までに届出が必要です(6か月の猶予期間)

※施行後に営業開始の場合は猶予期間なし
詳しくはこちらまでお問い合わせください。
問 保健所生活衛生課 ☎853・7963

広告 PEOPLE'S BANK

① 沖縄銀行 おきぎん ローンFPステーション

平日19時まで営業 土日も営業

おきぎんで保険相談してみませんか？

こんな心配はありませんか？

- 病気・ケガへの備え
- 教育資金の準備
- 老後資金の準備
- 死亡保障・葬儀費用の準備

こんなご相談を多くいただいております

- 今入っている保険の内容を確認したい
- 保険料を抑えたい
- 古い保険なので最新の医療に対応できるか不安
- 更新のたびに保険料が上がるのが気になる

気になることがございましたら、どうぞお気軽にお越しください

ローンFPステーション 那覇店

住所：那覇市久茂地3丁目10番1号(本店営業部1階)

駐車場あり キッズスペースあり

営業時間：平日10:00~19:00 ※定休日：祝祭日
土日10:00~17:00

電話番号：0120-787-8362

詳しくはコチラから

ローンFPステーション 南風原店

住所：南風原町字兼城574番地10

駐車場あり キッズスペースあり

営業時間：平日10:00~19:00 ※定休日：水曜日・祝祭日
土日10:00~17:00

電話番号：0120-155-157

詳しくはコチラから